

第6回琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和7年3月19日(水)
開会：19時00分 閉会：20時03分
- 2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール
- 3 出席者 【委員】 29名中28名出席

【事務局】 生涯教育課(学校整備推進室長) 課長 真鍋 聡、
課長補佐 並木幸司、課長補佐 山下陽一、技師 川原聡明、
地域整備課 平原徹
子ども・保健課 課長 西岡敏、課長補佐 大西孝幸
- 4 傍聴者 4名
- 5 議 事 (1) 第5回グループ協議資料について
(2) 統合小学校及び統合認定こども園の平面計画について
(3) 新築検討委員会検討結果報告書(案)について

(委員長)

はい、それでは失礼します。

定刻が来ましたので、第6回の町立小学校・認定こども園の統合新築検討委員会を始めたいと思います。年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

初めに資料の確認をします。本日第6回の委員会議事次第を書いた1枚もの、それと席次表の1枚のプリント、それに加えて資料ですが、横置の綴じてある資料1、協議メモ一覧表、それと、これは閉じられていませんが、A3版の大きな平面図ですね、全体の敷地図に加えて1階2階3階の平面図、それ4枚あるもの、これが資料2です。それと資料3が、この統合小学校と認定こども園の統合検討委員会の検討結果報告書の案が、これ資料3です。以上です。

お手元にあるでしょうか。もしなければ事務局の方に言っていただいたら用意できると思います。

それに加えて、ちょっと今日の委員会とは全く関係のない資料が1つありまして、四国こんぴら歌舞伎大芝居のパンフレットが1枚あるかと思います。これ、歌舞伎事務局さんの方から、4月早々に始まる歌舞伎、どうぞよろしくということいただいています。これをもって行ったら割引で買えることはないそうですので、定価だそうです、これはもうあくまで

参考資料です。はい。

それでは、本日の検討委員会の方を始めていきたいと思えます。

次第の方ご覧いただき、今日の大きな内容としては、前回、第5回のグループ協議で出てきたご意見等に対する説明を事務局の方から、そして、今日の内容としましては、これまでのご意見を受けての小学校と認定こども園の平面計画についての説明、そして、資料3にあります、この検討委員会の報告書の案についての説明ということになります。大きくは平面計画と、この検討委員会の報告書案について、グループでの協議をいただくというような形で進めていくこととなりますので、ご承知おきください。

検討委員会の方は本日が最終ということになりますので、本日のご意見を踏まえて、町長の方に報告していくという形になりますので、よろしくお願ひします。

ではまず初めに事務局の方から、第5回のグループ協議の内容についての説明をお願いします。

(事務局)

失礼します。それでは資料1という、横A4の横の資料を見てください。第5回、前回の各班のまとめをしております。もう簡単に進めていきます。

まず、A班では、光庭の必要性やメンテナンスはどうかという意見をいただきました。光庭は建物内部に外光を取り入れることで、内部を明るくする効果があります。また、ガラスのメンテナンスのことですが、拭き掃除など、通常に行う必要がありますということです。

次、防災倉庫の広さは十分かということで、統合小学校の防災備蓄倉庫の予定㎡としましては、145平米を予定しており、余裕のある面積を計画しております。

また、来年度、次年度に向けての検討内容により参加者を分けて欲しいという意見でございますが、また今後、園名や校名、園歌、校歌、制服、通学路などのソフト面の詳細については、統合準備委員会を各個別に設ける予定にしております。

続きまして、B班からの意見でございます。

まず、正門の位置と通用口を広く、明るくして欲しいということで、正門の位置と通用口は、今後、基本設計や詳細な設計を行う、実施設計などで検討して参ります。その他、こども園の西日の方は大丈夫かということでございますが、西日の対策としては、ひさしやカーテンなどを用いて対策したいと考えております。

続きまして、その他の配慮事項ですね、高燈籠のような時計台なんかはどうかという意見がありましたが、外観などの立面の検討も、今後参考にさせていただきますということです。

続きまして、C班です。

図書室が狭い、2階へも場所をとれないかという意見がありましたが、書庫の配置や各諸室等を検討して、少しでも広く使いやすいように検討して参りたいと思えます。その他、0歳児が災害時避難をするときに、門扉は全開になるのかという意見でございますが、避難しやすいように、門扉や児童の出入口などについては、開口を検討して参ります。

また、激甚化する災害に対応できる設備を整えて欲しいという意見がございますが、激甚化する災害に対応し、受変電設備、屋外設備、屋外設備費については、屋上などに設ける予定でございます。また想定されるハザードマップの浸水高より、床高、床の高さを統合こども園、統合小学校ともに高くしております。

続きまして、D班です。

教室等の収納スペースは十分にあるのかということでございますが、教室は背面にランドセルなどを収納するスペースや掃除道具を入れるスペースを想定しており、収納スペースは十分にあると考えております。また、廊下に冷暖房はつくのかという件でございますが、設置の予定はありません。その他、学習機器は、最新のものがよいということでございますが、可能な限り検討して参ります。

また、木を使った感じの廊下にして欲しい、ぬくもり感を出して欲しいということもございますが、木材使用は、ぬくもりややわらかさを感じられ、情緒の安定に繋がると考えております。新しい統合小学校や統合こども園でも、効果的に木を使いたいと考えております。以上の意見等がありました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。今の資料1です。前回の内容についての協議いただいた内容についての、今の段階でのお答えも含めてお話いただきました。

このことについて何かご意見がありましたらお伺いしますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

では引き続き、資料2の方に移らせてもらいます。

資料2の方は建物平面についてになりますので、A3版の資料の方、ご準備ください。ではよろしく申し上げます。

(清和設計)

はい。失礼いたします。

それでは図面の資料の方、説明をさせていただきます。

検討委員会も重ねていきまして、最初に、プロポーザルの方でプランの説明をさせていただいてから、すでにだいぶ大幅にプランも皆様のご意見いただきながら、変更させていただいております。当初、こども園も2階だったのがもう1階になって、それですとまた細かい意見もいただきながら、手を加えていっているところでございます。

本日は前回のお話伺った中から、また手を加えておりますので、詳細は、担当の方から説明させていただきたいと思っております。

(清和設計)

はい。それでは資料2の最初の配置図の方をご覧ください。

前回から比べて、その右下にある計画概要の部分に変更はありません。

この大きさで見るとここで言うと、体育館のバスケットボールの向きですが、前の位置では問題があるということで、90度まわした形に変えさせていただいています。あと、バドミントンのコートは半面とれるような形になっています。

次の平面図の1階部分です。こちらの方で、変更点といたしましては、図書室ですが、前回、書庫が真ん中にはみ出して、使いづらいというご指摘がありましたので、書庫のほうを、とりあえずすぐ右にある光庭の下のところへ移動して、図書室自体は、四角い長方形の形で綺麗に取れるようなふうに変更しています。

あと、もう1つ指摘があったのが、玄関口のところなんですけれども、前回、相談室と事務室が少し下におりてきていて、玄関口が狭くなっていたんですけども、それ以外の通路と同じ幅まで広くして、今後ですが、素材とかで玄関口としての格があるように工夫していきたいと考えています。小学校の平面図の変更としては以上になります。2階3階は、変更点はありません。

それでは、こども園の方に移らせていただきます。ではこども園の方の変更点を説明します。

まず、図面の左手のところに、0歳保育室、1歳保育室、未満児の保育室があると思うのですが、そちらの方にトイレスペースWCというところがありますが、そちらから廊下に出るところに、以前ここに通路を設けていたのですけれども、ここは直接トイレの中から廊下面のところにバススルーの汚れものであったり、着替えなんかを入れる収納を設ける予定ですが、それがトイレと一体がよいという先生方のご意見いただきましたので、通路スペースは奥側、図面で言うと、左手側ですね、そちらに移動させて、ここはもうトイレと一体で使えるように変更しております。

そのまま図面上にいただいて4歳児保育室、5歳児保育室の間にWCって書いてあります、トイレがあるんですけども、こちらの方は、前は廊下側からだけ入れるようなトイレでしたが、廊下と保育室両方から行き来できるように変更しております。

また、保育室の収納の位置ですが、トイレに面したところに収納を設けていましたが、それですと保育室内からトイレが見通しが悪いということで、トイレのところから移動させて、トイレの上につきましては、ガラスなどを設けて、見通しよく見守りしやすいような設計に変更しております。

こども園の変更としては、次のページめくっていただいて、2階になるんですけども、2階が主に職員さんが使うようなところですが、前は、会議室が2室ありましたが、今回はそのうち小さい方の部屋を倉庫というふうにして、奥側に右手の奥側に今ロッカー室がありますが、前回このあたり備蓄倉庫等でしたが、ロッカー室が必要ということで、ロッカー室、また休憩室というのを設けています。大きな変更点としましては、以上です。

放課後児童クラブについては、前回から変更点ありません。以上となります。

(委員長)

はい。では、今清和設計さんの方から、小学校そしてこども園の方の平面計画の変更点について説明がありました。

この平面計画について、何かご質問等がありましたら、この後協議はグループでさせていただきますが、質問等ありましたら、お聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そしたら後の協議の方でまた、ご意見等あったらグループで、出していただけたらと思います。

続いて、資料3の方に移りたいと思いますので、資料3の方をご覧ください。

琴平町町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会の結果報告書(案)とついているものです。これにつきましては、本日にはありませんが、本日の最終の会の皆さんのご意見等もいただいたうえで、今月後半になるかと思いますが、私の方から、琴平町の片岡町長、そして篠原教育長さん宛に報告をするという資料になるものです。

1枚めくってもらったところがいわゆる表題とといいますか、鏡の文章とといいますか、いうことになります。そこにあります通り、報告する内容としては大きく3つです。

1つ目が、統合小学校、統合認定こども園の建物配置。2つ目が、統合小学校の校舎の建物構造、小学校の方の校舎の建物構造ですね。3つ目が、統合小学校・統合認定こども園の平面計画と、大きく3点について、この検討委員会で検討してきた内容について報告をする予定にしております。

めくっていただいて、1ページになっているものについては、これははじめにということですので、この検討委員会がどういった形で行われてきたか、或いは統合がどういうふうに進んできたかというようなことについて書いているのが1ページです。

めくって2ページからが報告書になりますので、2ページをご覧ください。先ほど申し上げましたが、大きく3点の報告ということになっております。

まず、①です。統合小学校・統合認定こども園の建物配置についてということで、そこです。ありますように、当初の案、最初のプロポーザルのところからの案からは、ちょっと変更がどんどん出てきたところはありますが、また、検討委員会で皆様からもご意見いただいたように、こども園が東側で、小学校が西側の方が良いのではないかという意見もいただいて、検討を進めてきましたが、敷地のこともありますし、いろんな利用の仕方、そこに書いてありますが、ということも含めて、最終の今日、先ほど清和設計さんの方から説明いただきました案ですね、小学校の方が東側、こども園の方が西側という配置が望ましいという結果になったということを書いてあります。

段落が変わって下の3段落目になりますが、プールについて、これももう最初のあたりで検討いただいてご意見いただきましたが、プールについては、事務局からの提案がありましたが、ヴィスポことひらを利用することが合理的であるという判断になりました。これに

については、建設費用の削減はもちろんですが、夏の熱中症予防であるとか、或いは指導でも、専門的な指導が可能になるとか或いはプール管理、プール管理というのはこれ馬鹿にならない、費用も、人もかかりますので、そういった負担ということも考えて、そういう利点から、ヴィスポことひらの利用が適切ではないかという判断に至ったということで、プールのこともここに、建物配置のところに入れております。

②番です。統合小学校の校舎の建物構造ということで、これについては、いくつかの最近できた小学校、視察をしていきました。

その中で使用していますが、長尾小学校については鉄骨造というところのも見せてもらいました。耐震性であるとか、遮音性、いろんなことを勘案した上で、町内唯一の小学校ということで、やはり、鉄筋コンクリートの方が、いろんな面ですぐれているということで、多少費用のこともありますがそれも考えた上でもやっぱりそちらの方が望ましいのではないかということで、②の方、小学校の建物構造については、鉄筋コンクリート造とが望ましいという結論になっております。

最後③番です。平面計画です。今先ほどご説明もありましたが、平面計画については、町の方で小学校の教員やこども園の先生方の意見も取り入れながら、そして検討委員会でも出てきた意見も交えて、その都度、修正を行ってきました。今日のが、今の段階での最終案ということになっておりますが、これについては、今までの協議記録に記しているの、それをしっかり見てもらいたいということ。そして、今の平面計画が、この検討委員会での最終案ということで、提出をするということですが、これについては次年度、詳細の設計に入るということですので、大枠の平面計画は、これを参考にさせていただきたいんですが、詳細の計画については、十分小学校とか、こども園、その他関係者とも連絡を取って進めていって欲しいということを最後に記載しています。以上が報告書の内容です。

3ページについては、3ページから4ページについては、この検討委員会の検討議題、1回目こんな内容、2回目こんな内容ということで、協議してきた内容について、3ページの方に記してあります。

また4ページについては、協議記録として、主なものです。記録はまた別に作成してくれていると思うんですが、2回目・3回目・4回目・5回目の主な協議議題、こんなのが出たよというのを簡単にまとめているのが4ページの上です。4ページの下段の方は、次年度以降の詳細設計で、前回もグループで協議で意見いただきましたが、このような点については配慮して進めて欲しいということで5点、先ほど報告にもありましたが、いろんな機器等は新しいものをとか、ぬくもりが出るように木質化をととか、そういったものですね。実際の詳細設計では現場の意見をしっかり聞いてねというようなこと。そして琴平らしきなんかも出せばいいですねというような、要望的なことを最後に加えさせていただいております。以上が検討委員会の報告書の大まかな説明、そしてこれが案ということになります。以上報告書の資料3について、何かご意見、ご質問等ありますかはい、お願いします。

(小学校運営協議会 A委員)

気のせいかわからないのでお聞きします。3ページ、何月何日、何回というのがありますけど、2月28日金曜日、これ第5回だったんじゃないでしょうか。今日が第6回ですよ。第6回の今日の分はまたここへ入るわけですね、新たに。その上の1月30日というのが2個であるんですけども、上側が第4回、下側が第5回、この下側の第5回というのはこれ、ちょっと間違っていると思います。

(委員長)

間違っていると思います。

(委員長)

はい。たぶんこれ事務局の方のミスかな。ですね。明らかなミスですからもう丁重に事務局の方がお断りされると思います。ですからこれは、正しくはどうなりますかね。1月30日が第4回があっているんだと思います。

(事務局)

第5回のところが令和7年2月28日で、第6回が令和7年3月19日ですね。間違えています。すいません。

(委員長)

それでは確認をさせていただきますが、令和7年1月30日木曜日の第4回はそこまでは正しいと。その次の下が第5回ですが、令和7年2月28日金曜日、間違っていないか。はい。金曜日が第5回、内容はそのままです。そして一番下が、令和7年3月19日、本日ですね。水曜日が第6回ということになります。申し訳ありませんでした。他いかがでしょうか。

それではこの後はちょっとグループで協議いただくようになりますが、本日については、大きく2点になります。先ほどありましたが、建物平面についての平面計画についてが1点、もう1点が、資料3にありました、先ほどこれまでの経過は誤っていましたので、これは正しく訂正するとして、それ以外の点のところでの、この検討結果報告書についての内容、大きく2つについて、グループで協議いただけたらと思います。いつもは8時半までやっていますが、最終回ということであって、教育長さん、町長さんもおいでいただいていますので、ちょっと、最後お話しただけということですので、少し早めに8時過ぎぐらいをめどに閉めていけたらいいなと思っておりますので、現在、7時25分ということですから、今から25分程度ですね。7時50分ぐらいをめどにグループで、その2点について協議いただけたらと思います。はい。それではグループでよろしくお願いします。

(協議)

(委員長)

そろそろ時間の方が来ていますが、いかがでしょうか。

はい。そろそろもうグループでもまとめの方入っていただけたらと思います。それではよろしいでしょうか。いろいろとご意見も出てきているかと思ひます。

またそれぞれグループごとに報告いただけたらと思ひますので、Aグループの方から順番に、よろしくお願ひします。

(Aグループ)

はい。それでは失礼します。Aグループのグループ協議の内容を報告いたします。

まず平面計画についてですが、回を重ねるごとに、それぞれの意見が反映され、良いものになってきたのではないかということです。ただ平面だけの、図面での検討だったので、やはり3Dで立体的なものがあればもっと話が進んだかなということです。これはもう後になってしまひますが、そういう意見もありました。あと配置については、このグループで特に出たのは体育館の配置です。前回バスケットコートが2面あったものが、今回1面となっています。実際体育の授業では、小学校の場合バスケットであれば、大体4チームに分かれて、Aコート、Bコートと同時進行で子どもたちがゲームをするというのが中心です。この場合1面しかなければ、3校が統合して児童数が増えますが、半分の子どもは、ゲームができないという状況になってしまひますので、できればこの2面が望ましいということです。

さらに、地域の核としてPTA活動で利用する、また社会体育でバスケットボールとか、バレーボールをするときに、この1面だけの活用はどうかということが中心に出ました。基本的なところで言うと、やっぱり校舎棟と同じ幅に取ったために、体育館の面積自身は十分あるが、実際、子どもたちが体育の授業で活用する場合、非常に使いづらいので、何とか2面をお願いしたいと考えています。これちょっと素人意見ですけど、例えば、西側にある駐車場の面を少し広げて、体育館を広くというか、2面とれるような方法、そういう広過ぎるのであれば、何とかその辺をちょっと活用して、ぜひ、授業に支障がないように、せっかく統合した新しい体育館で、子どもの活動時間が減るような授業になりたくはないなと考えております。

次に、この報告書についてですが、私たちが第6回集まって検討してきました。この報告書が、琴平町民の民意として、この報告書を重く扱って欲しい。次の段階に進んだときに、この内容はしっかり生かされるような検討資料として欲しいということが、A班の意見です。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。続いて、B班をお願いします。

(B班)

B班です。使う配分をうまくできなくて、報告書の方の話し合いがたくさんになってごめんなさい。正門の位置を変えたらいいなあと、前回言ったつもりだったんですけど、動いてないですね。という声がありました。あと、お話聞きながら、使いやすくなったので、議論してよかったなっていう意見がありました。

報告書の方については、本当に細かいところが出ました。これも、これを町長さんなり、私たちの思い、伝わるようにするのだったら、国語的などところで、ごめんなさい。句読点の位置であったりとか、漢字を使ったり、ひらがなを使ったりみたいなことを統一したいとか、ちょっとここ、文章直してありますので、また、事務局の方で検討していただけたらと思います。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。では続いて、Cグループをお願いします。

(Cグループ)

はい。Cグループです。平面計画については、こども園に関しては、意見を取り入れてくれたので、非常によかったなというお話が出ました。

これもちょっとAグループとかぶっているんですけども、体育館、もし2面、コート取れたらいいなということで、この横のですね、8台分の駐車場が、もし、本当必要なのか検討いただいて、寄せれば取れるんじゃないかなっていうのが、僕らのグループでも出ました。報告書ですが、やっぱり、象郷小学校がなくなって、この小学校ができて、象郷に住む方にとって、一番端の避難所になると思います。その時に、普段から開けて、入りやすい仕組みを、ちょっと考える必要があるなど。子どもの安全性を確保しつつ、図書館の町民への開放というのもそこに繋がると思うんですけど、町民がどこから入って、どうこの中に緊急的に避難できるのかっていうのを、どういう形で示すのが一番いいのか、僕もパツとは言えないんですけども、例えば、サインを設置するとか、そういったところも今後考えていただきたいなど、町民にとって、とっさにここに入ればいいって思えるような雰囲気づくりPRでそういう建物であって欲しいなという意見が出ました。

そして最後にこれを踏まえて作って欲しいという報告書の最後のところで、5つ挙げていただいていると思うんですけども、本当にいろんなものを入れていただいて、その中で、最後に高燈籠のような時計台というのが、最初もさや橋のような入口の作りがあったと思うんですけども、こういう意見も出てるというぐらいで、無理にここに書かなくてもいいのではないかなと。もしかしたらそのお金を子どもたちの違うものに、使えるんじゃないだろう

かというそういうお話も出ました。

あとは、先ほどのBグループと一緒に、この文章のところでちょっと気になるところがいくつかあるなというのが、まさに句読点とかそういったところなので、同じです。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。Dグループお願いします。

(Dグループ)

失礼します。話し合いが今までされたということなので、平面図はこれ以上言うことはないのかなということになったんですけども、1つ、1階の教職員スペースっていうのはどのように使うのかという疑問もありますので、また、教えていただけたらと思います。

やっぱりAグループにあったように、具体的な広さとか、実際にイメージできれば、この話し合いが、もっとこう深まったのではないかということ。それからそれぞれの教室の中の設備等がどうなっていくのかっていうのも、イメージがわきやすいようにしていただけたら、さらに、よりよいものになるのではないかということでした。

検討結果報告書については、③の5行目の、以上からあとの言葉ですけども、次年度の詳細設計段階もというところで、さらに部屋の中の壁とか、床の材質であったりとか、いろいろな詳細が含まれているのかなということでもちょっと、それは期待を込めて、考えていいのかなということでも話が出ました。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。今いろいろとご意見をいただきました。

特に報告書の方に関しては、日本語的な表現ですね、そのこのところ、パッと見たらこれ点じゃなくてまるやろというのもあったりしますので、そのあたりは、再度、事務局の方でも確認してもらって、私も確認させてもらって整えていきたいと思います。せっかくですので、ご意見いただきましたが、その意図が伝わるようなものにといいことで、できたらと思います。

また体育館の、他2つのグループの方からもありましたし、2面をとというようなこともあるということで、私も清和設計さんにも聞いてみましたが、バスケットボールやバスケットコートの広さって、幅があるので、中学校以上になるとたぶん最大の幅でないといえませんが、琴中のコート2面取っていますが、なんちゃって2面なので、正式なコートじゃないです。ですから、正式には1面しか取れないような設計になってます。だから、小学校の場合も今伺いますと、これ1面になっていますが、ミニバスのサイズのコートでいうと、一番狭いコートじゃないそうです。ですからそのコートの広さをですね、少し狭めるとか、或いは、壁づけのゴールを壁づけにせず、設置型のゴールにするとかすることで2面を確保いうことも可能性はあるのかなと、一番いいのは広げたらいいんですけど、そうなるらうとだいぶ変

わってくるので、その辺りは検討課題にしておけたらいいのかなというふうに思っております。

また入りやすさというところではありますが、私も言ったことあるんですけど、何か難しいそうです。琴中も、入口わからんやないかとよく言われますが、道路のところにつけるのは、いろいろ支障があるみたいで、そこは検討していただけたらと思います。

あと、最後Dグループにありましたが、教室の中であるとか、そういったものについては、たぶんその実施設計のところに関わってくると思いますので、報告書の③番の、最後のところですかね、実施設計段階ではまた、学校関係者とも十分に協議をしていいものに、というところに含まれているというふうに考えていけるのではないかと思います。

この平面設計だけでも、中の設備が全部決まっているわけではないので、そういうところは実施段階の設計にということで、はい。

高燈籠の時計台どうでしょうかね。別に私は絶対高燈籠の時計台がいるか、そこまでは思わないですが、琴平らしさをね、感じるようなものがあってもよいのではないかぐらいのところまで留めといていいのかなあと。せっかくな、さや橋まではいらないと私も思いましたが、またちょっと変更さしていただけたらと思っております。

いろいろとご意見をいただきました。今日が最終ということになりますので、今日いただいたご意見またメモの方は、事務局で集めさせていただきますので、そちらの方も参考にさせていただきながら、今、一部申し上げましたが、そういったところも皆さんのご意見を踏まえながら、事務局修正したものを私の方でも、再度確認をさせていただいて、報告書にまとめさせていただくということで、進めていかせて欲しいなあと思っておりますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

最初にありましたが、1回目から随分中身も変わり細かいこと、或いは大事なことをいろんなご意見もいただいて、なんとか半年間でしたけれども、進めてくることができました。これで報告書という形でまとめさせていただいて、今月中には、町長さんや教育長さんの方に、報告ができるようにしたいと思います。本当にどうもありがとうございました。それでは検討委員会としては、これで第6回の方閉じることになりますが、本日、町長さんと教育長さんが見えていただいておりますので、ご挨拶の方、お願いします。

(教育長)

失礼いたします。9月の終わりから半年間、大変ありがとうございました。6回にわたって、夜の会合ということで大変出にくい中を出ていただいた上に、それぞれのお立場で、子どもたちのために、ご意見をいただき、大変感謝を申し上げるところでございます。

当初の予定からしますと、随分皆さん方のご意見を参考にさせていただいて、検討させていただきました。これからさらに、小学校・こども園の完成に向けて、いろいろな検討が行われると思いますけれど、先ほどもご意見があったように思いますが、皆さんから出していただいたご意見を最大限取り入れられるように、これはいろんな面での制約もございます

けれど、取り入れられるところはしっかりと取り入れて、子どもたちのために、すばらしい学習環境がつけられたらいいと思っておりますので、その線で進めさせていただいたらと思います。本当にどうもありがとうございました。

(町長)

皆さんお疲れ様でございました。教育長とかぶるところは省略させていただきますけども、聞くところによると、こういった小学校、プールに、こういう基本設計の段階で、こういう検討委員会をしないところもあります。どっちが正解かどうかは別ですけども、当初の素案からすると大きく変わったなというのが実感であります。それは、今日皆さん、参加いただいた委員さんの声を、すべてではないかもしれませんが、概ね、なるほどというところは、参考しながらここまで来たわけでございます。

最終的に報告書ということでもたいただけということでもありますけども、基本設計を最終的に、これを基にして作るわけでございます。大いに参考にさせていただきたいと思えます。

そして現在、琴平町議会におきまして、令和7年度の予算案をご審議いただいておりますのでございますが、ご承認をいただきますと、令和7年度におきまして、建設用地の確保、そして土地の造成の工事、それからもうこの基本設計をもとにいたしました、建設工事の実設計を作成することによりまして、こども園のまた、小学校の校舎・園舎を具体化、具現化して参ります。あわせまして大変皆さんもご心配いただいております、通学路の問題につきましても、国道、県道、町道とございます。町道につきましても、当然、町の方でするわけでございますが、すでに国道部分、県道部分、建設予定地の接続部分でありますけども、これについても、関係の部署にも、申し入れをして、具体的にどういうふうになれば、より安全に子どもたちを通学できるかということについてももうすでに動いております。

まだ4年先じゃないかというふうに皆さん思いますが、実際のところ、もうすでに予算確保、それからどういうふうにするかという具現化をしていかないと、4年では実は時間ありそうでないということがありますので、しっかりとその辺も、町としても、担当部署を通じて、国・県に対しましても、お願いしているところでございます。

さらに、再来年、来年の次次年度になりますが、令和8年度以降になりますと、統合小学校の学校の名前、それから校歌、通学路の問題、そして制服など、こういったソフト面につきましても、統合準備委員会、これ仮称でありますけども、これについて決めていく予定というふうになって参ります。本当にこの新しくできる小学校とこども園がですね、令和11年4月に開校・開園できますよう、皆様のご理解含めながら進めて参ります。

本当にいろんな皆さんのご意見いただきまして、大いに参考にしながら、行きたい、通わせたい、そして、町民が誇れるような施設にすることを必ず実現させて参りますので、今後とも引き続き、ご理解ご協力いただきますことをお願いと、お礼を申し上げまして挨拶とします。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

(委員長)

はい。ありがとうございました。それでは、以上をもって、琴平町立小学校・認定こども園の統合新築検討委員会、全体を閉じさせていただきます。半年間にわたりいろいろとありがとうございました。